

# ファミリー・サポート・センターとは？

地域での子育て支え合い活動をお手伝いする  
ところです。

例えば…



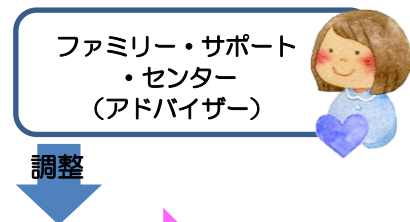
出産を控えたお母さんの代わりに送迎をする



保護者が病気で通院するあいだ預かる

## 会員同士で支え合うしくみです。

育児の援助を受けたい人とできる人が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介して、会員同士が支え合います。



援助の依頼

援助の提供

利用会員

サポート会員

## ファミリー・サポート・センターの業務

- ①会員の募集、登録その他会員組織業務
- ②会員同士の相互援助活動の調整など
- ③会員に対して活動に必要な知識を提供する講習会の開催
- ④会員同士の交流と情報交換のための交流会の実施
- ⑤保育所や医療機関など子育て支援機関施設・事業との連絡調整



↑ゆめホール地図  
2次元コード



詳しい内容、利用に関するご相談は…

米原市ファミリー・サポート・センター

事務局：社会福祉法人 米原市社会福祉協議会

住 所：米原市三吉570番地

(米原地域福祉センターゆめホール内)

電 話：54-3100

FAX：54-3115

E-mail：sasaesai@maibara-shakyo.or.jp

Maibara city Family Support Center



米原市  
ファミリー・サポート・センター  
のご案内

# ファミリー・サポート・センターのしくみ

## ①会員登録



会員登録

サポート会員に資格は不要ですが、活動に必要な講習を受講していただきます。

会員登録

サポート会員の紹介申込み

講習会の受講

## ②援助活動の依頼・実施



Bさんの紹介

Aさん援助の打診

利用会員・サポート会員の事前打ち合わせ

アドバイザーが利用会員とサポート会員の仲介・紹介をします。



援助の依頼

援助活動を実施

活動報告書の受渡

報酬の支払い

## ③活動後

利用会員からサポート会員へ直接利用料を支払います。

## 報酬について

ファミリー・サポート・センター事業は会員同士で支え合う有償の援助活動です。利用会員はサポートを受けた後に、下記の報酬と実費をサポート会員へお支払いいただきます。

- 平日（月～金）  
7：00～19：00 … 350 円/30 分  
上記以外の時間 … 400 円/30 分
- 休日（土、日、祝日）  
7：00～19：00 … 400 円/30 分  
上記以外の時間 … 450 円/30 分
- 年末年始  
要相談 … 500 円/30 分

※その他、援助活動に要した実費（交通費・食事代）が必要な場合があります。

## その他

- ①病気のお子さんの預かり、宿泊の預かりはありません。
- ②預かりの場合、原則はサポート会員のご自宅をお願いします。
- ③対象となるお子さんは、生後6か月から小学校6年生までのお子さんです。
- ④サポート会員は、子どもの発達や救急救命などの講習会を受けていただきます。
- ⑤センターでは、万が一の事故に備え補償保険に加入します。